

平成28年第12回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成28年12月16日 午後3時00分

2 閉会 平成28年12月16日 午後4時15分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、横田 威委員、山本明子委員、
金田真也委員

4 会議に欠席した委員

土井真紀江委員

5 会議に出席した職員

教育部長

大根義久

教育総務課長

三竹雅雄

学校教育課長

鈴木欽也

生涯学習課長

富田 成

スポーツ課長

大羽耕一

文化財課課長

鈴木利昌

教育部次長兼中央図書館長

豊田高広

教育総務課主任

宮嶋綾子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 平成28年12月16日（金）
午後3時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 田原市議会第4回定例会一般質問について
 - (3) 学校再編について
 - (4) 平成29年度田原市成人式について
 - (5) 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果について
- 5 その他

教育長

開 会 午後 3 時 00 分

大変御多用のところ御出席くださり、ありがとうございます。

土井委員から欠席の連絡がありました。

ただいまの出席者は 4 名であります。

定足数に達していますので、平成 28 年田原市教育委員会第 12 回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第 13 条第 2 項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者としては、横田委員と金田委員の御両名を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告事項について、お願ひします。

11 月 18 日に教育委員会第 11 回定例会がありました。翌日が小学校の学芸会で、私は赤羽根小学校へ行きました。昼に地震がありましたが、赤羽根小学校は余り気づかないくらいでした。

それから、中部北陸実業団駅伝の開会式があり、翌日が本番でした。トヨタ自動車優勝しました。

11 月 23 日、勤労感謝の日には、シンポジウム「渥美半島の縄文貝塚から保美貝塚」がありまして、4 名のパネリストに来ていただいて、お話がありました。

11 月 28 日、学校訪問が六連小学校でありました。愛知県教育委員会の新任校長研修会にあわせて学校訪問を行わせていただきました。

11 月 29 日、伊良湖岬中学校統合準備委員会に出席しました。後ほど報告があります。

12 月に入りまして議会が始まりました。12 月 3 日の土曜日、第 11 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会があり、田原市は 5 位でした。またスポーツ課長から後で詳しく報告があります。

12 月 5 日、6 日、市議会本会議の一般質問が 2 日間ありました。これも部長から後で報告があります。

12 月 10 日、田原市小中学校 P T A 連絡協議会の講演会があり、横田、金田各委員にもお越しいただきましたので、また報告いただけたらと思います。

12 月 11 日、田原市スポーツ少年団大会がありました。

12 月 15 日、議会が終わりました。

本日は、午前中に消防職員意見発表会があり、私は審査員長ということで、指導・講評も行いました。消防職員の非常に緊張感ある発表会で、よかったと思います。

あと、来週 12 月 19 日、市長感謝状贈呈式。

12 月 20 日、防災会議の予定となっております。そのような形で年が暮れていくかなというようでございます。

教育総務課長

中日新聞によると、「学校再編の見直しへ」という記事がありました。一段落したと言ったつもりが行き詰まったと書かれてしまいました。

12月1日の新聞には、福江小学校の事件がありましたので、また後で話題にしたいと思います。

以上で教育長報告事項を終えたいと思いますが、何かありましたら、お願いいたします。

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第31号 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

議案第31号 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正についてです。田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正を別紙のとおり定めるものです。

提案の理由は、就学援助を受けようとする保護者が、やむを得ない事情により、年度当初の教育委員会が定める日までに就学援助の申請書を教育委員会に提出できなかった場合には、4月まで遡って就学援助の認定をできるものとするため必要な改正を行うものです。

次に、田原市就学援助事務取扱要綱の2ページをごらんください。

第4条 就学援助の申請で、毎年度教育委員会が定める日までに定められたものを教育委員会に申請していただいています。その第3項に、「第1項の規定にかかわらず、教育委員会は、就学援助を受けようとする保護者が、保護者又は児童若しくは生徒に係る理由で教育委員会がやむを得ないと認める理由により指定日までに申請書を教育委員会へ提出できなかった場合において、やむを得ない理由が止んだ後に申請書の提出があったときは、指定日に申請書の提出があったものとみなすことができる。」ものでございます。

第5条の認定について、3ページをごらんください。

第3項に、「前条第3項の規定を適用する場合には、教育委員会は、指定日に遡って認定の可否を決定するものとする。」ものでございます。教育委員会が定めた日までに、例えば、病気、入院等で申請書を出す機会を知らなかったなど、やむを得ない理由が認められる場合には、指定日に遡って認定の可否を決定するものです。

2枚めくっていただきますと、参考資料として、「就学援助の遡り認定の理由書」がございします。

1、原則としては、就学援助の申請は申請主義でございます。

2、法令等の①には、申請主義の例外的取扱いの記載があります。また②大阪府の例、③神奈川県伊勢原市の例におきましても、一部遡って認定して支給した例がございします。

そもそも就学援助制度の趣旨といたしましては、生活の援助を考えての制度でございます。原則、就学援助制度は申請主義であり、遡り認定を認める規定はないが、しかし遡り認定を認めない規定もなく、

やむを得ない理由により指定日までに申請書を教育委員会へ提出できなかったと認められるときは、4月に遡って認定することに違法性は認められないため、要綱の一部改正をお願いするものです。以上です。

教育長 説明が終わりました。御質問等ございましたら、お願いいたします。では私からお願いします。

教育総務課長 例えば9月に市外から転校してきて、就学援助の制度を知らないで学校へ入った場合は、どうなりますか。

教育長 9月に申請して、要保護者、準要保護者であると認められる生徒であった場合は、申請の翌月10月分から支給しています。

教育総務課長 今回の場合は、病気等のやむを得ない事情で、就学援助の申請ができず、4月当初に申請できない事情があったことを加味して、4月から遡って認定するものですね。

教育長 はい。

横田委員 その他、よろしいでしょうか。

教育長 保護者が大きい病気で入院していて知らなかったなど、ある程度想定しておくことは大事だよね。

教育総務課長 学校現場にいと、実際に住所を知られたくないという方もいました。そういう場合には申請しにくいですね。申請すると住所などが知られてしまうようなイメージを親が持ってしまう。

横田委員 申請をできなかった理由を考慮する必要があります。

教育長 校長先生方にも少し説明が必要だと思います。

教育総務課長 そのほか、よろしいですか。

横田委員 では、お諮りいたします。議案第31号 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

教育長 (「異議なし」と言う者あり)

教育総務課長 御異議なしということですので、議案第31号については、原案どおり可決いたしました。

横田委員 また、学校等への周知をお願いします。

教育長 続いて、報告事項に入ります。

横田委員 初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の方々から報告をお願いいたします。

教育長 横田委員。

横田委員 11月19日、神戸小学校の学芸会へ行きました。教育長から話がありましたけれども、神戸小学校の校長先生から、午後、地震があって途中で一時退避したという話がありました。私はその場にはいなかったのですが、大したこともなく、そのまま続けたと聞いています。

教育長 12月5日、田原市議会の一般質問について、10時過ぎから傍聴させていただきました。

横田委員 12月10日、田原市小中学校PTA連絡協議会の教育講演会に出席し

ました。約10年近く、私はこの講演会に出ています。毎年講師の方が本当にいいお話をしてくれますので、私はいつも楽しみにしています。ことしは、こころ元気研究所所長の鎌田 敏さんがとてもいい話をしてくれました。PTAの委員さん対象の講演会ですけれども、座席がまだあいていたので、一般の方も入って聞けるといいなと思いました。実は、近所で多動的な子がいて、相談を受けているわけですけれども、鎌田さんの話を少し聞くと、どうのようにそういう子たちと対応していったらいいかわかるかなと思いました。場所が限られていますが、一般の方が入場できるように考えていただけるとありがたいなと思います。以上です。

教育長
山本委員

山本委員。

11月19日、午前中は田原南部小学校の学芸会に行きました。地震のあった日だったと思います。人数が少ないかなと思いましたけれども、全校生徒の群読は、体育館では本当に鼓膜が破れるくらい大きな声で、びっくりするような声を聞いて元気をもらいました。

11月19日の午後は、田原中部小学校の学芸会に行きました。劇もすごくできがよかったし、毎年、崑山劇が見られるのはすごく幸せだなと感動して帰らせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

教育長
金田委員

金田委員。

11月19日、衣笠小学校の学芸会に参加させていただきました。6年生が毎年恒例でやる江崎巡查物語を見てきました。

また、地域の人を巻き込むために、学校によって工夫が違ふと感じました。あと、学校にとって、校区の人たちの協力や理解がとても大切なのだなと感じ、自分が地域の人間として学校に何ができるのかなと考えさせられました。

11月28日、六連小学校の学校訪問に行きました。校舎の老朽化が進んでいるなと思いました。その施設が本当に修理する必要があるのかを時間があれば現場を見て判断してもよかったのかなと後になって感じました。

個人的なことですけれども、来年10月に愛知県社会科教育研究会公開授業を神戸小学校が引き受けることになっています。自分も稼業のみかん栽培について、5年生の社会科授業に少し携わっております。

12月10日、田原市小中学校PTA連絡協議会の講演会に参加しました。以上です。

教育長

ありがとうございました。

続いて、田原市議会第4回定例会一般質問についての報告をお願いいたします。

教育部長

お手元の資料をごらんください。

12月5日、6日に一般質問が行われました。全員で12名の方でござ

います。一覧表をごらんください。5番目と6番目に森下田嘉治議員、それから、彦坂久伸議員がございます。

それと、関連する3ページには10番目の廣中清介議員から、「人にやさしい街づくり」バリアフリーの推進についてという中で、教育関係の御質問をいただきました。内容としては、福祉学習のガイドラインのようなものを総合学習の中へ盛り込んでいってはどうかとの御質問に対して、「なかなかそれは厳しい」と回答したところ、「ガイドブックを作成して周知をしていって」とのことで、「研究させていただきます」という回答をさせていただきました。

次に、12番目、古川議員につきましては、公共施設の適正化ということで、これも翌日の新聞報道でも伝えておりましたけれども、合併をした市でありますので、施設の例として生涯学習施設、文化施設、体育施設など、3町合併したことによって施設が多いということから、利用率、ニーズ、耐用年数等、毎年適正化に向けて推進していきたいとのことです。

ちなみに、50年間で2,700億円の建替え等の経費がかかるということから、当初10年で20%減、また、後の10年でマイナス10%、トータル30%のコスト削減を目指すという計画を推進していきたいと企画部長からの答弁でございました。

1枚はねて裏面をごらんいただきますと、その5番目の森下田嘉治議員の一般質問でございました。

学校の魅力化ということで、島根県の高校が学校を核とした地域づくりをし、人口が増加したという中で御質問がございました。教育特区、特認校という制度の質問、それから、連携型中高一貫教育はどんなもので、現在、福江中学校と福江高校で進められているけれども、状況はどの御質問でございました。

この連携型中高一貫教育につきましては、現在、準備を進めておりました、来年度から展開していく状況でございます。

また、1点目の教育特区とは、学校教育の目標を踏まえながら、教育課程の基準によらない教育を編成・実施できる制度で、全国の中には小中一貫校や英語教育特区というような形でございますが、これも、英語教育みたいなものについて、特区の制度を使わなくても、現に六連小学校で、現在、進めておりますので、それによる必要はないのかなというお答えをさせていただいております。

2点目の特認校制度につきましては、通学区域は本来、住所地によって決められておりますけれども、通学区域に関係なく、市町村間の中でどこからでも通学できる、就学できるという制度でございます。文部科学省からの通学区域の弾力化が20年ほど前に打ち出されておりますので、こうしたものを活用して、豊橋市や豊田市では実際に弾力化を行って、小規模校の是正とまではいかないまでも、そういった手

だても講じておりますので、これについては検討していきますとお答えをさせていただいております。

5 ページ目の彦坂議員につきましては、ことしの3月の施政方針に関連して、平成28年度の市政運営ということで何点か質問がございました。その検証ということでの御質問でございます。

1 点目、人口ビジョン、2 点目、地域医療、3 点目が道路問題で、4 点目が教育問題（多忙化解消と学力向上）についてでございます。

多忙化解消の進展についての御質問でございました。ことしの11月に愛知県教育委員会から、教員の多忙化解消に向けた取り組みの提言がまとめられて、既に公表がされております。それらにも触れながら、実際に校務支援システムを本年度構築して、試行しながら、来年度、本格運用という形で動いております。それが多忙化解消につながるのかということで、大いに期待をいたしておりますとお答えをさせていただきました。移行期は、操作などになれていかなければいけない部分もあります。情報量も蓄積されればされるほど削減効果もあらわれてこようと思っております。

また、一方で、学力問題についての御質問がございました。学力に関しましては、この夏に全国学力・学習状況調査について結果発表があり、中学生は全国平均、県平均、全ての調査項目で上回っています。小学校については、若干下回っておりますけれども、ほぼ同じ状況でございますので、改善はされておりますとお答えさせていただいて、どういったことを学校でやっているのかということでございましたので、学力充実プランということで、授業の目標やねらいについて、振り返りをしっかりしながら努めているというお答えをさせていただきました。

彦坂議員からは、多忙化解消には人員増が必要ではないのかということで、最後に自分の思いを言われて終わられたという状況です。

以上です。

教育長

報告がありました。御質問等がありましたらお願いします。

教育総務課長

次に、学校再編についての報告をお願いします。

伊良湖岬中学校統合準備委員会設置要綱の資料をごらんください。

9月の教育委員会定例会で、伊良湖岬中学校再編整備方針をお認めいただきまして、それに基づき伊良湖岬中学校統合準備委員会を設置して、11月29日から第1回目をスタートさせていただいております。

統合準備委員会におきましては、第2条にあります教育課程、学校統合での事前交流、学校行事に関する事、部活動の事、通学体制、PTA組織の運営に関する事、閉校式典に関する事などを決めていきたいと思っております。

あと、統合準備委員会のメンバーといたしましては、保護者代表といたしましてPTAの方々、地域住民ということで校区コミュニティ

協議会の会長さん方、学校関係者ということで関係する校長先生、教頭先生をお願いしております。

1枚めくっていただきますと、伊良湖岬中学校統合準備委員会の名簿が添付してございます。11月29日の午後7時から開催しました。委員長には和地のコミュニティ協議会長の河合さん、副委員長には清田校区コミュニティ協議会の鈴木さんが選ばれております。

あと、地域部会、PTA部会、教育課程部会、通学体制部会と分けて、式典のこと、PTAに関すること、学校の中の教育課程、通学路のこと、それぞれ部門を分けて、詳細については部会で検討していこうと考えております。

事務局につきましては、部長以下、ごらんとおりでございます。

次に、統合準備委員会の開催スケジュールをごらんください。統合準備委員会は、第1回目を11月に開催しまして、三、四カ月に1回くらいの開催予定です。

地域部会では閉校式に関係すること、また、PTA部会についてはPTAの組織の解散ですとか今後の編成の仕方、教育課程部会では事前交流事業、学校行事、どういう部活動を組み立てていくのか、あと、服装、持ち物といったことを考えていくようになります。通学体制では、スクールバスのルート、バス停の位置、発車時間、通学路の安全対策といったことを検討していければと思っております。

あと、これは学校の中でのことになるかと思いますが、いろいろな学校の中での備品、文書、学校図書、こういったことの整理も必要になってまいります。

今後も、伊良湖岬中学校統合準備委員会を開催して、よりよい統合に向けて準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長

学校再編についての説明がありました。何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

野田中学校の統合準備委員会の中には、田原中学校関係では、委員としては田原中学校の校長が委員となっております。野田中学校区の方たち中心で進められていたのですけれども、今回は伊良湖岬中学校区と福江中学校区の方に委員として御出席をお願いしております。

事務局として、初めての伊良湖岬中学校統合準備委員会についての感想はどうですか。

教育部長

統合準備委員会の委員として、受け入れる側の方にも入っていただきました。地域の方、保護者、あるいは、学校側の校長先生、教頭先生にも入っていただきましたので、よりスムーズに流れていくのかなと感じました。

あとは予算的なお話や、通学路整備などのお話もございましたので、

教育長

それは鋭意に努力させてもらいますということでございます。

また年明けに統合準備委員会を持って、今回、伊良湖岬中学校に入学する子が中学3年生になるときに福江中学校に統合となりますので、制服やジャージ、部活動などのことも含めて、伊良湖岬中学校としても相手校との中で調整していくことがたくさんありますので、学校間で調整し、スムーズな移行ができるように進めております。

学校再編にかかわって、いわゆる再編計画の見直しということで、いくつか新聞報道がありました。

市長の定例記者会見で、泉中学校は赤羽根中学校に平成33年4月に統合するという再編方針が決まりましたと報告したところ、その後の質問で、私が「一段落した」と言ったのだけれども、一段落した後、どうするのだということで、これについては、例えば、田原南部小学校は、児童数もふえているので、計画どおりには進められないですし、再編計画を見直していく方向で考えているとお答えしましたところ、そうした記事になったものです。もう少しゆっくり丁寧にやっていきたいという部分です。

ちょうど2年前、平成26年12月に学校全体配置計画が出ました。第1期の対象小学校は和地小、堀切小、伊良湖小、六連小で、第2期として、大草小、田原南部小、高松小、若戸小、亀山小、清田小で平成32年から平成36年の計画となっています。それについて、田原南部小を含めて、計画どおりの期間ではいけないだろうと思っております。これから多くの声を聞いていく中で、この計画をもう少し修正しないと地域の声に応えていけないのではないかなと感じておりますので、ここを少し見直し・修正というように考えております。

私としても、約1年前の3月議会の教育長教育方針の中で、「学校全体配置計画を予定にしたがって進めていくのではなく、時間をかけて多くの方々の意見をお聞きした上で、また計画の見直しも視野に入れた上で丁寧に進めていこうと考えている」と言っておりますので、議会に対しても議会軽視はしておりませんと説明させていただきました。

横田委員、何か御意見はありますか。

横田委員

新聞の見直しという言葉は、私は好意的に受け取りました。田原南部小学校も規模が大きくなってくるので、そこのあたりのことを見直していくという、そういう意味で捉えていたので、私としては違和感はありませんでした。

教育長

山本委員さん、どうですか。

山本委員

載ったことは載ったことなので、そのとおりだなと思います。

前教育長も地域があつての統合計画ということはずっと言っていました。それは私たちも何回も聞いています。

横田委員

前教育長も地域からいろいろな声を聞いてつくり上げていくと言っております。それが根本だから、教育委員会が勝手にやっても

教育長	<p>のではないということです。</p> <p>統合の行き先と、時期については、10年で半減という方針を強く出したような部分があったけれども、私も地域に出て聞いている声中では、「このとおりやるのですか」という質問等も来ていますので、もう少し弾力的に見直していったらと思っているところです。それについては、一度、この間は一段落したということで具体的なことは余り言わなかったのだけれども、まだ六連小学校は残っていますが、第1期はある程度終了して、第2期については、もう少し長いスパンで見えていく予定であります。</p>
横田委員	<p>見直しという言葉の捉え方ですね。ちょっとあやふやになってしまったというところと、いろいろ捉え方をした人が一部にいるということですね。</p>
教育長	<p>そのようなことで、計画がたたき台として生きていますので、それについてみんなに周知していかないといけないので、ある意味、修正案を示していけるように、どこでまとめられるか何とも言えないのですけれども、そういう方向で進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、成人式についての報告をお願いします。</p> <p>では、生涯学習課から平成29年田原市成人式について報告いたします。平成29年1月8日、日曜日午前10時から、田原市総合体育館アリーナで開催します。式の日程は、資料のとおりで、40分程度を予定しております。お忙しい中、大変恐縮ですが、御列席をお願いします。個別通知もお渡ししてあると思うので、御確認いただきたいと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>続きまして、第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果についての報告をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>スポーツ課から第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について報告いたします。昨年と同じ5位という結果でした。私たちが現場にいた中でも、途中の5区の吉居君のところで一度トップに出まして、さらに6区のたすきを渡すところで、衣笠小学校の田中君がトップにつないでというようなところで、最後に、トヨタ自動車の高林さんがいるということでわくわくして、もしかしたらとかという話もあったのですが、結果的には昨年同様5位ということで、すごく健闘した内容だったと思います。</p> <p>私たちは、画像しか見ていなかったのですが、解説の中で、結構田原市をPRしていただいたようで、帰ってきたら、「今回、田原市はよかった」というようにみんなが言ってくれましたので、本当に内容のある充実した大会だったと思います。</p> <p>もう一点、報告させていただきます。</p> <p>実は、東京五輪のサーフィン会場の誘致ということで、昨年12月か</p>

ら愛知県と一緒にあって、国、オリンピック組織委員会等に誘致活動を進めてきたのですけれども、この12月8日、スイスのローザンヌで開催されたI O Cの理事会において、正式に会場がサーフィンにおいては千葉県に決まりました。ずっと、市民を初めとして、関係各団体の御協力、支援いただいた中で進めてきたのですけれども、結果としては残念な結果になったということで、御報告させていただきます。

あわせて、I S Aという国際サーフィン連盟が主催するワールドサーフィンゲームズ2017の大会もフランスに開催が決定したということです。ここも残念だったのですけれども、この件に関しては、12月8日に臨時の記者会見を市長以下で行いまして、新聞にも幾つか報道されたと思いますので御存じだとは思いますが、ここで報告させていただきます。

よろしくお願ひします。

教育長

駅伝とサーフィンについて、何か御質問等ありますか。

駅伝も、先ほど課長から報告があったとおり、結構テレビに映る場面があって、当然トップ争いをすれば話題にもなりますし、全体にうまくたすきをつないで、みんなよく頑張ったなということで、5位以上の雰囲気はあったかなと思います。

また来年につながるいい結果だったかなと思います。

では、その他で何かありますでしょうか。

ポール・デルヴォー版画展はどうですか。

文化財課長

平成29年1月22日まで、ポール・デルヴォー版画展を開催しておりまして、12月につきましては初日に講演会、先だつての日曜日に朗読会、それから、ギャラリートークなども行いました。ただ、12月もやはり後半に入ると非常にお客様が寂しい状態でございます。

このあと、中日新聞に連載記事が出るので、それを見て来ていただけるかもしれないですけれども、まだ1カ月ありますので、ぜひごらんいただきたいと思ひます。

教育長

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは部長、お願ひします。

教育部長

お手元に田原市議会委員会条例の一部を改正する条例について、新旧対照表と条例の改正文が載っております。議会の常任委員会につきましては、総務委員会、経済建設委員会、文教厚生委員会、そして、予算決算委員会という形で四つの常任委員会があるわけですが、予算決算委員会を除く三つの委員会が再編され、三つが二つになるということでございます。

文教厚生委員会としては、そのまま名称が残りまして、経済建設委員会が総務委員会へ入るという考え方になっております。総務委員会の名称が総務産業委員会というものに変更しまして、経済建設委員会のうちの水道部は厚生労働省の関係もあるので、文教厚生委員会に水

道部が入る形になっています。そして、これまで総務委員会にございました渥美支所の分が、市民生活分野ということで文教厚生委員会に入ってくる内容になっておりまして、構成は9人対9人ということで、2月5日から施行する形になりますので、御承知おきいただきたいと思います。

山本委員
教育部長

メンバーが変わるということですよ。

そうです。慣例によって正副議長も変わる改選の年になります。

ですから、臨時議会がその前に行われて、2月5日から新しい体制でスタートします。

教育長

三つの委員会が二つになっていくものでございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、以上で報告事項を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

閉 会 午後4時11分